海外レポート	**タイ　バンコク**

「ライドシェアと新着ニュース」

辻本　浩一郎

＜ライドシェアについて＞

ライドシェアとは一般ドライバーが自家用車で顧客を有償で送迎することができるサービスです。日本ではインバウンド需要やタクシー不足、ドライバー不足に対応するため 24 年 4 月から解禁される見通しで、タクシー会社管理のもと運営されます。

タイではすでにライドシェアは生活に身近なサービスとして定着しています。現在では七つのライドシェア事業者が政府から認定を受けてサービスを提供しています。

●ドライバーの条件

政府から認定を受けたドライバーは下記の条件を満たすことが義務付けられます。

・日本の二種免許にあたる公共交通用運転免許の取得
・電子システムを通じた車両登録
・陸運局発行のステッカーの掲示
・公共交通用保険への加入
・犯罪歴の有無を確認
・各サービス事業者が指定する条件を満たすこと

●ライドシェアサービスの特徴

・アプリを通じた配車、流し行為は不可
・メータータクシーより料金は高い
　※メータータクシーの初乗り運賃は 35 バーツ（約 140 円）で、ライドシェアは最低価格 40 バーツから
・料金は目的地を定めた配車時点で確定
・料金は配車時の時間や交通状況等により随時変動
・カードによる事前支払いも可能
・車種や車両サイズによって利用料金が異なる
・アプリ操作はシンプルで、目的地を定めて車両を選択し配車を待つのみ
・目的地の指示など外国語での会話不要
・運転手は顔写真付きで名前、車種、ナンバーがアプリに登録され、サービス利用者からの評価状況が確認可能
・利用者側、運転手側ともに、配車確定後のキャンセル可能
・英語表示、不完全ながら日本語表示も可能

●主なライドシェア事業者とそのサービス内容

・Grab（ライドシェア、タクシー配車、バイクタクシー、配送代行、運転代行、フードデリバリー）
・Bolt（ライドシェア、タクシー配車、バイクタクシー、配送代行）

認定を受けている事業者以外にも、複数客による相乗りライドシェア、自動三輪車トゥクトゥク専用配車アプリやアプリ上で価格交渉が可能なアプリなど特徴的なサービスが次々と生まれています。

タイのタクシーは日本と同じくメーター使用で乗車拒否は法律違反です。ただし実情では言い値での料金や相場以上の料金を提示されたり、乗車拒否も日常的に行われています。タクシーを利用する際のこういった質の悪いサービスを背景に、タイではライドシェアが急速に拡大、成長を遂げてきました。

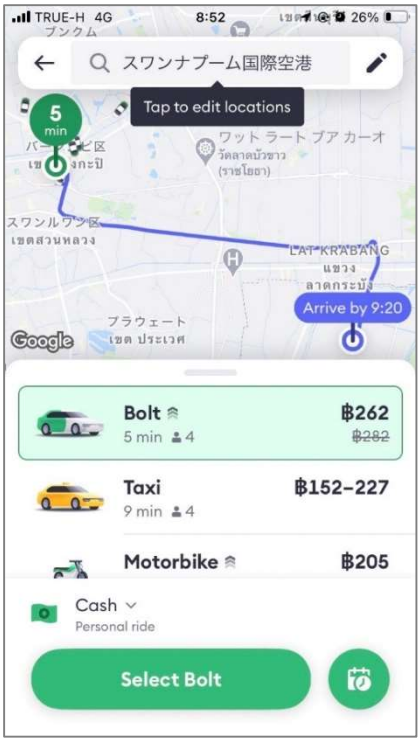

【Bolt アプリ画面】

＜タイ新着ニュース＞

最低賃金引き上げ

2024 年 1 月 1 日より 1 日当たりの最低賃金が現行の 328～354 バーツから 330～370 バーツに引き上げられ、平均で 2.37%の賃上げとなりました。
※100 バーツ＝約 413 円

<u>主な地域の最低賃金引き上げ</u>

プーケット	354⇒370	約 4.5%増
バンコク、パトムタニ	353⇒363	約 2.8%増
チョンブリー、ラヨーン	354⇒361	約 2%増
アユタヤ	343⇒350	約 2%増
チャチュンサオ	345⇒350	約 1.4%増

政権与党のプアタイ党は 23 年 5 月の下院総選挙で、最低賃金を 2027 年までに 600 バーツへ引き上げることを公約に掲げ、政権獲得後は 24 年 1 月 1 日に 400 バーツへの引き上げる方針を表明していました。結果として今回の最低賃金引き上げは公約を下回る形となりましたが、セター首相は 24 年 3 月にも再度引き上げを行う方針を示しています。